



予約制

相談無料



外国人雇用管理アドバイザー  
を利用してみませんか？

外国人労働者の雇用管理についての  
相談お受けいたします！

### 雇用管理や職業生活相談について

- ・外国人を雇用するにあたって配慮することは？
- ・労働保険、社会保険等加入手続きは？
- ・業務上の指示をうまく伝える工夫は？
- ・留学生を雇いたいけど、在留資格があるか不安。
- ・雇用契約書や就業規則で気を付ける点は？



などなど

お問い合わせは横浜新卒応援ハローワークまで  
〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル16階  
TEL：045-312-9206

\* 平日：9:30～18:00、第3土曜日：10:00～17:00

ホームページは  
こちらから↓

